県議会における現地機関に関する主な議論について

		T				T
質問	要旨		答 弁			質問者等
・どのような目的で な方向で見直して のか分からない。 のか。	いこうとしている	・諮問の考えことととは、 という	は域良機あった関はをとれると機ある効と、関係の関の対と、では、は持と解しままでは、は、ままには、は、ままには、これには、といいが、は、これには、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは	これからの されからの されかいさい きょう でき さい きゅう こう きゅう こう きゅう しょ きゅう しゃ と に と で 後 た と で 後 た と で 、 し い か い い か い い か い い か い い か い い か い い か い	けていくために、いて、地域の課うな「課題解決」で対している現地機関	H27.9月議会 総務企画委員会 萩原議員
・現地機関がある。 県政を関係する市るシステムにしたしれば、予算を各所もらわないと意味。 踏み込んだ見直しか。	5町村と運営でき いということであ fで独自に盛って がない。そこまで	・現在、現地機制 他県の状況を見求を独自にしてするために、どうことを見いだして	見ると、一部 いる。検討 ういった機i っていきたし :)	がは現地が の中で、地 能を持てば い。	機関が予算要 対課題を解決 良いのかとい	
・これを大は、100億分に、例 100億分に、例 100億分にの自てが、100億分にの自てがの自てもいることでは、一大ののよう。がもというない。は、一大ののは、一大ののは、一大のののは、一大ののののが、一大のののののののでは、一大ののののののでは、一大のののののでは、一大のののののでは、一大ののののでは、一大ののののでは、一大のののでは、一大のののでは、一大のののでは、一大ののでは、一大ののでは、一大ののでは、一大ののでは、一大ののでは、一大ののでは、一大ののでは、一大ののでは、一大のでは、一は、一大のでは、一は、一大のでは、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は	た方事務所に10億 と予事務所に10億 と予事のでは、書いるのででで、書いている。 で、書いていでででででででででででででででででででででででででででででででででで	振興局などを置(行政改革課長	むいている 。 :)		らかの形で地域	
・我々が調査したに振興局のような形るという事例はない野県で、地域振興めて検討していくというシステムは、ド感に欠けてします。	がうまくいっていかった。もし、を見ということならばいっことならいできた長がいては果的にスピー、納水多いので、いいと思っていい	も、自らの地域 ような課題解決 うことを、現状を しつかり見なが 員ご指摘の問題 (総務部長)	であるとす。であるとす。型の組織としっかり分とより良いで	れば意味が ら現地機能 してのがが 析して、他 方向を 量ね ないでも が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	がない。あくまで 関が解決できる 好ましいかとい 県の事例も して、萩原委 っていきたい。	
・それぞれの機能してほしい。例えばいの情報ところも、県で持定務局は市責任。これののは無責任を置いるのは無責をを置いるの見ではないといるで進められている。	ば、世界水準の 作ると指いて、と をして回りで、と ういったののな事 がいいののは事制で、 は いった は いった は は いった は は は いった は は に は に は に は に は に は に は に い の に の に の に の に の に の に の に の に の に	・目指していく組違った課題があ題を解決できるのために、必要たい。 (行政改革課長	るので、そ ような組織 な形を目指	れぞれの3 を目指して	見地機関で課 ∵いきたい。そ	H27.9月議会 総務企画委員会 宮澤議員

質	問	要	旨	• •	弁 要	ji	質問者等
う理解で見	なると、 市令系統 良いか。 比組みも は非常に まで進め	予算の も変え 含めて ていく	組み立 ていくとい 変えていく はこと。本	予算について、現状では出来ないが、課題解析が必要だとなれば、要がある。 今まさに、それぞれの 関題を解決していくたといかを検討している段いまだ決まっていない。 行政改革課長)	は決型を目指 それも含め ひ地域におい めの姿として 階であり、と	計中で予算要求 て検討していく必 ける状況を把握し、 ごどういうものが良	
・大北森林 クをどいい 責任いうのも であしようにします。	識の問題だっない。 であるどないではしばない。 はないこりがいるという。 はないことがいる。 はないできないる。 はないできないる。 はないできないできない。 はないできないできない。 はないできないできないできないできないできないできないできないできないできないでき	頭がある。 決あ要。 重確局の のの	る。チェッ 検証、 か命 の かか い の り と の と の 。 と の の と の の の の の の の の の の り の し の り の し の り の し る り 。 し 。 し 。 し 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	地方事務所において れぞれの職分に応じ えごとの特命として取り 関長を置くべきというこ のあり方としてこれから 行政改革課長)	ご決裁をして 組むべき必 ご提案につい ら検討させて	いるのが現状。地 要があれば担当 いても、現地機関 こいただく。	
じば、そらいでは、そういでは、そうのが、とうのがが設しまでした。これをでした。これをいる。これをは、そうないでは、そのはないでは、そうないでは、そのはないでは、そうないでは、そうないでは、そのはないでは、そのはないでは、そのはないでは、そのはないでは、そのはないでは、そのはないでは、そのはないでは、そのはないでは、そのはないでは、そのはないでは、そのはないでは、そのはないでは、そのはないでは、そのはないでは、そのはないでは、そのはないでは、そのはないでは、そのはないでは、そのはないではないでは、そのはないでは、そのはないでは、そのはないでは、そのはないではないでは、そのはないではないでは、そのはないではないでは、そのはないでは、そのはないでは、そのはないでは、そのはないではないでは、そのはないでは、そのはないではないではないではないではないではないではないではないではないではないで	く県引当会域保られるから、特の機らな興福れ分体とつ課政関令と居祉を里制逆か	長策にのでとの危がに提のと特所手な分関したといる。	をないではいいでは、からないである。 いっぱいいい はいでいいがいいい はいいいいい はいいいいい はいいいいい はいいいい いいいいい いいいい いいいい いいいい いいいい いいいい いいいい	限られた人員の中で: 見地機関がどうあるべ け・追及していきたい。 総務部長)	きかについ	ては、さらに検	
・行機といいである。いまでは、一行のでは、これでは、一分では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	機能・役 町村アン これをと と見ると、 しなくてに	割等のごう受け、組織りまならな)あり方に 結果」が け止める 見直しに限 いことが	市町村アンケートにでいかり、県にとって対象見があった。対外的は、どこの市町村からいンケート集計後速やで誤解が生じているもについて、該当する県での、	大変厳しい意 には匿名だ の意見か承 かに、県と のなど、対応	意見も含め様々な ごが、当課において は知しているので、 当該市町村との間 芯を取るべきもの	H27.9月議会 総務企画委員会 竹内議員

質	問	要	川			答	弁	要	旨		質問者等
・県な今焦能はがをうか・予だいいうか設応の長をて方の期のだる地課う、 結を思は意と踏務考轄南議し創連待現ろ現域題作基 型編う、見あま所え範建会い生携を均う地完につ本 とはた人がるえのた歴話の	に持也。機結取いり、いしたが市のたご時間という機そ機結取いに、うしだい町で上踝にが事つて関の関型りくそ、点要しい町で上題に非務いしのよので組から、で求いな村、でに「常所	ていりうあ、んというはす也で側そ食つ長にで、る見なり広でいう。、る域困かしをい対広置市印直権り域にうさい現断困がしをい対広置	でではいいますが、現在であった。でいいては、ではいいでは、は、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	で対応してことが大事も、現在のてほしいということ	いく。	ことが思っていまります。またが、またいった。またいった。	出来る いる。 垣根を いたた く、すぐ	ような アン・ 超え ごいて ごに出	な組織 ケート て総合 いるの 来る	総合的に地域 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
・地方創生・地方とにする・大のののできる・大のののできる・大のののできる・大ののできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大のできる・大ので	住んで 何をす に求め	もいき べきた ていく	いきと暮ら か。 か。 の め 、 何	けがか確・取行しると・責築・た活くでら大ら保加りって快が県任いたり性そ課れ事、とえ組て支適重のをて、繋化う題る。交いてんい援な要現持い地営、し解環そ流っそでるし傾だ地っく地ざ地た労	境の・たたお。て康と機でこ或合域形やるを上洋でもりそい長思関現とのわのがのこ	「べで話」で、うくとつの地が中せり望りと、で機スれ集し、寿で在機重にた取望組を一、長能をの落たこのし在機要入り組ま織目	ス長の程度を含めまいり関だっ、にいや指と野の積農再地たち。方のとてそ県い市して県強み山熱域で・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ては化上寸のなとむ、見銭は様す一思町で、つ中、げが応のとら、直員う様す一思町でも、では、つけ現りでは、	か山通は特爰組通び に取 などにい効地り間通け色等をじり 着り 関になる果関築地へれあも移てを 着糸 係にてる果関	るいはいばる長債、築 手助 者よってそ的のたればりな活野極賑い たる をて加うに在い育くかのな化とにいい た体 説地わい支りをこいのい策し県のく こ制 得域で観でに受とこ。にてとあこ ふを しのい点き	政策課、行政改革課)
・現地機関 域振副のる 事だが、力 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	仮称)の 点につ 政事務 一など、 機能性)ようた いての 所や 単独 を高め	は形で総合 D検討も大 農業改良 現地機関 かるための	現地機関に 合性の視点 含めて組織	こついた状のは	ヽても. らだけ あり方: 頼と其	、行政 ではな を審議 明待に	機構 にく、専 いた	審議会	などの単独 まにおいて、総 などの視点を いるところで 組織体制とな	

質問要旨	答 弁 要 旨	質問者等
・県民サービスの向上を考えれば、現地機関のスリム化は、本当の地域の活性化にはつながらない。むしろ、権限や予算の移譲により現地の特色を出し、機能強化を図ることが重要と考えるがいかがか。	・今回の現地機関の検討に当たっては、「住民に近なことは、できるだけ身近なところで対応すべきとの考え方に基づき、「住民の利便性に配慮された組織体制」を目指すべき組織の一つとしているとろ。 ・そのためには、地域課題を解決するための現地関の権限強化はもとより、県と市町村との関係も特野に入れ、市町村への権限移譲や、県と市町村との事務共同化など、幅広く検討することが重要でると考えている。現地機関のあり方のみならず、場と市町村との関係も併せて検討することで、総体として県民の利便性の維持・向上に努めてまいたい(総務部長)	井(正)議員 (答弁作成:行政 改革課) 機 規
・今回の現地機関の再編について、地域の声を聞き平成21年に行われた佐久建設事務所の再編を見直すことも含めて検討するのか。	・現地機関から寄せられた意見の中には、平成2年の佐久建設事務所の再編に関係するものも含れていることから、これらについても、全体の課題整理する中で、議論の対象としてご審議していたいているところ。 今後、県議会や県民の皆様からのご意見も伺いがら、望ましい現地機関の組織体制について検討を進めてまいりたい。 (総務部長)	まをごぶけ
・地域の声を聞き、平成21年に行われた教育事務所の再編を見直すことも含めて検討するのか。	・教育事務所からの意見の中にも、平成21年の事編後の状況に関連するものも含まれているので、れらについても、検討してまいりたい。 (総務部長)	
・行政機構審議会の1回目が開催された。ここで方向性を示すもの思うが、審議会は与えられたテーマとして、「県庁から遠いところはどうするのか」ということは、あるのか。 委員には、下條村長が一人のみで、地元では心配している。県会でも伊那谷では、第二県庁を作るようにといった意見がくすぶっている。距離的なもの、遠くて大変だということも検討の項目の中にしっかり入れて議論してほしい。	利便性の配慮は必要と考えている。町村会副会長の下條村長が委員となっていただいているが、委の方々は、医師会の代表者や全県的な代表者といて加わっていただいており、遠いといった意見も踏まえ議論していただく。	が 総務企画委員会 古田議員 日本
・現地機関の見直しということだが、この組織再編はなぜやるのかが理解できない。現地に手を付けなくてはいけない現実的な問題が起こっているのか。	・こういった点が不十分で直す必要があるから検討を始めたというのではなく、現在の現地機関の組織が充分に機能しているかを、前回の再編から一定期間経っているので、現状評価をした上で課題がれば再編していくということで検討を始めた。審試会においても、評価の視点を7つほど挙げており、れについて課題があるとなればその点について再編するという答申が出てくる。 (行政改革課長)	総務企画委員会望月議員あこ

質問	要旨	答 弁 要 旨	質問者等
	接して仕事してい (分かっている。内 会はあるのか。		
になっては、かえする。今だって、 する。今だって、發 事務所に対応して 事務所に対応して 事務が、半していた。 は早い、化し配しので が無いるということが い。住民の利便性	心配する ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	踏まえて検討していきたい。(行政改革課長)	
・大北総内で起きる。現のは、今日は、10年間では、10年には、10年間では、10年に	ると危惧してい 5り方を中心にす の見直しというの らかになったこと し、どのような組 しいのかをきちん	指摘されており、最終報告を待って、どのような体制 が必要かしっかりと検討の上、対応していきたいと 考えている。 (行政改革課長)	
・現地機関の検討や予算の移譲にで感覚で進められる・また、本庁組織で検討すべきでは	ついてどのような るつもりか。 のスリム化も併せ	・今回の論点・視点の一つとして掲げておりますのは、「現地機関が主体的かつ総合的に取り組むことができる課題解決型の組織体制」という部分がある。 ・こうしたことを実現していく上では、本庁から現地機関への権限や予算の移譲、あるいは、現地機関だけではなくて、市町村も視野に入れて、市町村に対する権限移譲、あるいは県と市町村と事務共同化、こうしたことも幅広く視野に入れて現地機関のあり方を見直していくことが重要。 ・本庁組織につきましては、平成26年度に見直しを行ったところだが、現地機関と本庁は密接に関係している部分もある。現地機関を支援する立場である本庁がどういった組織・機能を持つことが将来に向けて望ましいのか、ということについても検討していく必要がある。 ・本庁と現地機関とが総体として県民の皆様に信頼され、期待に応えることのできる組織体制となるよう努力していきたい。(知事)	H27.6月議会 小林(東)議員 (答弁作成:行政 改革課)

質問要旨	答 弁 要 旨	質問者等
・児童相談所のように充実が欠かせない機関や、補助金不正受給を見過ごしてきたフレキシブル出ない組織体制も検討する必要があるのではないか。	あるいは児童指導員等の専門職員を増員してきている。私が就任してからの5年間でも8名増員をして、5つの児童相談所全体で、90名体制ということで、順次、体制強化している。 ・大北森林組合の補助金不適正受給については、今回、検証委員会からの中間報告の段階ではあるが、林務部の事業実施にあたってのチェック体制、あるいは、地方事務所における管理監督のあり方、あるいは、近指摘をいただいているという状況。こうしたものを真摯に受け止めて対応していく必要があると考えている。 ・児童相談所とか、地方事務所の林務関係のあり方、あるいはチェック機関のあり方、こうしたもの総体を含めてメリハリをつけて、現地機関のあり方をしっかり考えていくことが重要。 (知事)	
・効率化の名のもとに、組織を集約化し職員数を減らす。今回の現地機関の組織体制を中心とした県の行政機構のあり方の検討がこのような効率化・合理化のために諮問されたものではないと思うが、そのような理解でよいのか伺う。	る課題解決型の組織体制や、効果的な市町村支援	H27.6月議会 宮本議員 (答弁作成:行政 改革課)
・小規模市町村において技術職員が不足しており、県の支援を望んでいるところも多い。行政機構審議会で検討する上で、このような市町村に対する支援も考えることが重要かと思うが、所見を伺う。	・今回の現地機関の検討にあたっては、広い県土を有し、比較的小規模な市町村が多いという本県の特徴を踏まえ、効果的な市町村支援ができる組織体制づくりを目指す姿の一つとしているところ。・第1回目の行政機構審議会においても、小規模市町村で技術職員が不足していることについて、委員からも懸念が示された。・県が行うべき市町村支援や、そのための現地機関の組織体制について、今後、審議を進めていただきたいと考えている。(総務部長)	H27.6月議会 宮本議員 (答弁作成:行政 改革課)
・今回の現地機関の再編の目的は何か。また、審議会委員の選任に当たり地域バランスは考慮されているか。	・今回の現地機関の検討に当たっては、目指す組織の姿として①現地機関が地域の課題に対して主体的かつ総合的に取り組むことができる課題解決型の組織体制、②本県の特徴を踏まえ、市町村支援を効果的に行うことができ、住民の利便性に配慮された組織体制、③限られた財源の中で、時代の変化に対応し、必要な機能が発揮できる効率的な組織体制、の3つを掲げて検討の目的としているもの。・行政機構審議会は県の行政機構全般に関わる審議を行うことから、市町村、福祉、医療、経済、労働、NPO等の県行政に関係の深い団体から委員の推薦をいただくとともに、有識者及び公募委員を加え、全県的な視点から幅広く審議が行われるよう配慮したところ。一方、各地域の実情もあることから、今後、審議会で現地調査や意見交換を行う場などを設けることにより、様々な意見が反映されるよう努めてまいりたい。(総務部長)	

質 問 要 旨	答	弁 要)III	質問者等
・今回の現地機関の再編に当かり、現地機関からのニーズはあたのか。また、過去の現地機関再編についての見直しはされたか。	っ の職員が現地機関 の し、また、各部局へ	に出向き、現場の間で、現場で、現場で、現場で、現場で、現り方、は、での方がない。 中のでは、、そので、現地機関ができない。 これのでは、、それので、現地機関のでは、それのでは、それのでは、それのでは、それのでは、それのでは、それのでは、それのでは、それのでは、それのでは、それのでは、まれのでは、まれのでは、まれいのでは、現れのでは、現れのでは、現れのでは、現れのでは、現れいのでは、現れが、現れのでは、現れが、現れが、現れが、現れが、現れが、現れが、現れが、現れが、現れが、現れが	場の実情を確認 どを通じ、職場の事 の把握に努めていらは、地域に対支援に対する で対するのでは、地域があるが は、ないでの意見等が は、との再編に関係 れらについても	H27.6月議会 今井(正)議員 (答弁作成:行政 改革課)
・来年度、行政機構審議会に対 ては、いわゆる白紙で諮問するか、または知事の公約である地 振興局設置を自身の思いとして 示するのか。 ・また、地域振興局について、外 はどのような姿を描いているのか。	の域提 事 の域提 事 の域提 事 の域提 事 をした で は か で は か で が で が で が で が で が で が で が で が で が で	はないに機の関する限。これは、これにのは、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに、これに、これに、これに、これに、これに、これに、これに、これに、これに	いづむ大多関 ウ目町と等 うしいご 死振り中にいづむ大多関 中に対です たてと地い要でず に仮やさけ 私おしけ 関地大っで域は。ある 地のの地る 問とのだ 機乗方ではなけ、りわ 地のの地る 題とのだ 機興重議の はいか り、営ポ 全け 方設皆機と 意た政 強駆重議 各を一 国に 事置様と	
【再質問】 ・知事ご自身に地域振興局にて てどういう姿を描いておられるのか、何も絵がなくて名前だけとし ことはなく、何らかの感じという があるのではないか。	か 統合するかというこ いう るべきというものを	いので、どうい とについては は、各地域が様 いうことであり る、頭におきな とが必要。	う組織をどこまで、今の時点でこうあ まいないが、長野 様々な風土や特性・ し、ここを県の現地 らが担っていける がら現地機関のあ	

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	質問者等
・現地機関の充実強化、現地機関への権限移譲が喫緊の課題であると考えるが、今後どのように進めていくつもりか伺いたい。	・本県の強みは、各地域が個性を強く持っていることであり、地域のことはできるだけ地域で考えて実行していくことが基本。そうした観点で、市町村への権限移譲も更に進めていくとともに、現地機関のあり方も、行政機構審議会を設置して検討していく。・また、こうした組織論・機能論だけではなく、県の職員が地域に出て行き、地域の皆様方の信頼を勝ち取る、県民の皆様方としつかり対話をしていくことも重要。政策研究、SHIPなどの県職員の主体的な取組を組織としてもバックアップしながら、地域と県職員・県組織が一体となって地域課題に取り組んでいくことができるような組織や風土を作っていきたい。(知事)	H27. 2月議会 向山議員 (答弁作成:行 政改革課)
・地方事務所の強化と権限移譲 「地域振興局」の考え方について 伺う。	・長野県は広大な県土を有しており、それぞれの地域が様々な風土・特性・個性・強みを持っていることが、長野県全体の強みでもあり、それぞれを伸ばしていくことが県全体の発展につながると考えている。 ・こうした観点で、必要な権限を住民に身近な現地機関に移譲していくとともに、それに対応できる現地機関の組織体制等のあり方について、来年度から行政機構審議会を開催し、検討を行っていく。(知事)	H27.2月議会 小松(千)議 員 (答弁作成:行 政改革課)
・地域の中でも、各市町村で取り組んでいる事業がかなり減り、生活圏や経済圏が拡大し、広域で取り組む事業が増えてきており、県も垣根を越えて連携しなくてはいけない時代になってきている。こうした状況を踏まえ、現地機関との連携はうまく取れているのか。	・現地機関の組織に関しては、本庁の改正と同時には行っていない。本庁組織との繋がりの具合がうまく行っているのかどうかは、様々な市町村や関係者の意見を聞きながら検証していきたいと考えている。今、本庁の改正をしてから1年目で、まさに新たな組織での予算編成を初めて行っているので、そうした状況を検証しているところ。 (行政改革課長)	H26. 11月議会 総務企画委員会 向山議員
・各市町村単位の事業が減り、ごみ、福祉、医療など様々な問題が広域で取り扱われるようになっている。本庁は組織改正が終わっているけれども、現地機関はそのままでは、市町村の事業要望が正しく県に伝わらない場合も出てくる。現地機関を出来るだけ早く本庁と整合させて、早急に現地の見直しをするべきだと思うがいかがか。	・県として果たすべき役割として、市町村の域を超えた広域的な対応がきちんとできるような組織であるべきだということは、委員のおっしゃるとおり。そのために県として必要な組織改革に取り組んで行かなくてはいけないと考えている。 (行政改革課長)	総務企画委員会
・今でも、地方事務所長の権限はあるけれども、予算要求権がなく、全てについて地方事務所長が判断するのではなくて、(本庁の)各部局との関連の中で、最終的にはおいというシステムになっている。総合調整費の50万円だけでは、なかなか発揮できない。「地域振興局を設置します」という知事の公約は具体的にはどのようなイメージなのか。	・本庁については、本年4月に企画振興部に改編し、市町村課や地域振興課を設置し、地域振興に力を入れていく体制を整えたところ。その際、現地機関については、地方事務所、保健福祉事務所、建設事務所などの体制は基本的は維持しているが、地域振興に力を入れて取り組みたいとのことを受けて地域振興での体制を見直していく主旨と理解している。具体的にどのような権限を持たせるか、予算要求の仕組み、現在でも地方事務所長により施策提案により、地方事務所だけでなく地域の意見を集約する形での仕組みは設けているが、今後どのようにしていくのが良いのかをこれから検討していく。(行政改革課長)	

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	質問者等
・地域振興局は不要ではないか。 今でもしっかり枠組みはできている のでは。知事の公約であるが、い つ頃地域振興局を具体化させるの か。	地方事務所も大変幅広い権限を持っているが、地域振興局ということで、さらに地域振興に力を入れていくためにどんな役割を持つのかということになると、非常に影響するところが大きいと思われるので、慎重な検討が必要であり、いつ時点でというものを明確に持ってはいない。 (行政改革課長)	
・地域振興局を作るときには、そこに住んでいる地域の人たちが便利になったという、しっかりとした仕組みを作らないと、ただ局を設置するだけでは前に進まない。元々地方事務所には団体の方々は行くけれども一般の県民が行くところではない。そういう点では、地方事務所、保健所、建設事務所の仕組みを総	 ・市町村と県の果たしている役割を踏まえ、効率的に実施していくためにはどのような形が良いのか、組織改正を考えていく上で非常に重要なポイントであり、併せて検討していきたいと考えている。(行政改革課長) ・単に地方事務所長を地域振興局長にするのではなく、地域の広域的なものも配慮も含めて、どういった形が個々の市町村や広域に対して良いのか、通 	
合的に見直すことも含めて地域振 興局のあり方を検討していくべきと 思うが、いかがか。	常時の業務のほか今回の木曽や大北であった災害時の対応も含めた検討もしていかなければならないと思っている。 (総務部長)	
・今回の災害で24時間の対応で活躍している施設の一つが、大町建設事務所から35km離れた姫川砂防事務所。・地元では老朽化した砂防事務所の建て替えを要望しているが、地元からの信頼の厚い姫川砂防事務所を含めた3つの砂防事務所の役割をどう評価しているのか。	・今回の地震において、姫川砂防事務所等が災害 発生箇所の調査、応急対応といった初動態勢を迅 速にとり、危険箇所の緊急点検を行うなど、地域からは感謝の言葉を頂いた。県内3箇所の砂防事務 所は、地元の皆様方から「よくやっている」「頑張っ ている」という声を私も聞いている。 ・近年多発した災害への対応をみると、県民の安 全・安心の確保のために砂防事務所は大きな役割 を果たしている。 (知事)	H26. 11月議会 宮澤議員 (答弁作成:建 設部)
・地方創生についても、地域の課題は地方事務所の地域政策課が中心になって地域の意向をまとめていくということだが、地方事務所のあり方は今のままで良いのか。どこから考えていくのか。	・現在、10の圏域に地方事務所があり、地域政策課を中心に地方創生に関する事業にも取り組んでいる。地方事務所の業務に取り組むのはもちろんのこと、あわせて平成21年に条例を作った際に盛り込んだ地域の現地機関の総合調整を行う役割も担っているところ。来年度に向けては、当面、地方事務所には、その役割を果たしてもらいたいと思っているが、あわせて、地域振興局ということを知事も公約に掲げているので、この地方振興局がどのような権限を持ってどういう仕事をしていくのかということを検討していきたい。	H26.9月議会 総務企画委員会 倉田議員
・地方事務所長の権限で使えるお金は、各50万円の全部で500万円。地方事務所のあり方をもう少し目に見える形で来年度変えていくとすれば、権限のあり方や予算のあり方について、どこかで検討を始めないといけないと思うが如何か。	・地方事務所の権限や予算のあり方については、今後、地域振興や地方創生をしていく上で、今のままで良いのかという問題意識は持っている。そういったものをどのようにしていくのかについては、今年度中に地方事務所を所管する各部局の課題を現在把握中。この他に、市町村や幅広い分野の業界など地域の皆さんにも関係する業務であるので、幅広く意見を聞いていく手続が必要になってくると思う。こういったものをどういう手順で進めていくのが良いかもあわせて検討しているところ。(行政改革課長)	総務企画委員会 倉田議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	質問者等
・行政改革のポイントはどこにあるのかの質問に、「縦割りでなく、横連携をさらに緊密にして幅広い視野を持って業務にあたってもらう」と知事は明確に答えているが、2期目の行政改革についてポイントはどこにあるのか。	・今年度から、本庁が企画振興部、県民文化部という新しい体制でスタートした。現地機関の状況については、2か月ほどたったこの夏の時点で点検をした。各部局を通じて、現地機関の皆さんの意見も聞き、こまかな問題は種々あるが、大きく見ると順調に滑り出しているという認識。半年経ったので、もう一度改めて、現地機関と本庁の新しい体制との関係が円滑に行っているのか確かめてもらおうと思っており、来週から各部局と話をする予定。そういった現状把握を前提として、県以外の市町村をはじめとした様々な皆さんのご意見も聞きながら、現地機関がその地域で役割を果たしていけるような形を検討していきたいと考えている。 (行政改革課長)	H26.9月議会 総務企画委員会 宮澤議員
うに分析しているか。	・平成21年に本庁で健康福祉部を設置するのに合わせて現地の体制についても検討した結果、保健所と当時の地方事務所福祉課を合わせた1つの組織とし、本庁と連絡を取りやすくしようと作った。5年ほど経過し、地方事務所の方からは、これまで地方事務所の中にあった福祉課が、違う所長のもとに移り、連携が取りにくいのではないかという声は聞こえているが、そういうことが起こらないように連携を密に取りながら、地域の皆さんにご迷惑にならないように運営をしていくようお願いをしている。(行政改革課長)	
・人口減少社会における活力ある地域づくりは、県内全市町村の主要課題であり、県は積極的に支援すべきだが、「人口定着・確かな暮らし実現会議」でどのように集約されるのか。 ・また、市町村支援のためには地方事務所単位での体制整備も不可欠。そのための権限や予算を地方事務所に移すべきではないか。	・まずは、市町村の皆様の考えをお伺いするとともに、会議の中でのご意見も踏まえ県としての総合戦略を策定したい。 ・そこでの具体策を実現する上で、市町村のご意見を十分お伺いする中で、市町村に対する支援、あるいは地方事務所が役割を果たす上での権限、体制のあり方を必要に応じて検討していきたい。 (知事)	H26.9月議会 小林(東)議 員 (答弁作成:企 画振興部)
・県下10地域の底力を上げるのに 県現地機関が果たす役割は非常 に大きいが、地方事務所ほか現地 機関のあるべき姿について、所見 を伺う。	・それぞれの地域の特色・個性を伸ばしていくことが 長野県の発展につながると考えており、そのために は、地方事務所などの現地機関が、地域の声をしっ かり把握して、地域の課題を自らの課題として受け 止めて取り組んでいくための体制が必要。 ・今後とも、県民の皆様から見て、より良い住民サー ビスが提供できるよう、現地機関の機能強化を図っ てまいりたい。 (知事)	澤議員
・交通政策、県民文化対策などは 現地機関に受け皿がない。地域に とって重要な分野であり現地機関 への位置付けが必要と考えるが、 いかがか。	・交通政策、芸術文化振興は、現地機関においては、地方事務所の地域政策課の業務として位置付けているところだが、必ずしも守備範囲として広い分野を担当しているわけではないことから、見えずらい点もあろうかと思慮。・地域振興につながる業務でもあり、現地機関が果たす役割についても、検討していく必要があると考えている。(知事)	

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	質問者等
・地域振興局のあり方についての基本的な考え方を伺う。 ・現地機関への権限移譲にあわせて、地域振興局に予算を与え、現地機関の判断で対応できるようにするのか。 ・地域振興局の設置には市町村や関係団体の意向を含めた慎重な検討が必要だが、設置時期の見通し如何。	・県が各地域に設置している現地機関のあり方と各地域の特性・個性を反映した県政の進め方は極めて重要かつ密接な関連がある。また、県民の皆様になるべく近いところで様々な行政サービスを行う形も考える必要がある。 ・「地方事務所長からの施策提案」や「地方事務所長総合調整推進費」の成果も踏まえつつ、今後のあり方を検討していきたい。 ・地域振興局の設置については、市町村とどのような協力・補完関係が必要かということも含めて、慎重に検討しなければならない課題が様々あり、十分検討していきたい。 (知事)	倉田議員 (答弁作成:行
・現地機関と市町村の二重行政をどのように考えるか。	・県と市町村の行政サービスについては、生活保護業務のように対象地域を分けて同じ業務を行っているものがある。また、商店街振興や観光振興などのように同じ対象にそれぞれに働きかけている施策もある。 ・こうした業務について、県と市町村の役割分担の議論を進め、連携・協力し合う中で、行政サービスを効率よく提供していく方策を考えていくことが重要。・引き続き、県と市町村がタッグを組むところはタッグを組んで、分担するところは分担し、より効率的かつ効果的な行政のあり方を検討していきたい。(知事)	H26.9月議会 倉田議員 (答弁作成:行 政改革課)
・地方事務所の機能強化について、どのような方針で臨むのか伺う。	・現地機関がしっかり現地の声を把握して対応していくことが重要。これまで以上に現場のことについては、極力現場で対応できる形を考えて、県民の皆様にとって良い形になるようなものを目指していきたい。 (知事)	H26.9月議会 本郷議員 (答弁作成:行 政改革課)